

進事業資金として2年度に9261万5千円、3年度に9255万4千円、4年度に9264万8千円交付され、合計は3億7781万7千円である。③トイレは今後の状況を見て考えたい。PRは不足だと思ふ。看板は国道脇の見易いところを考えたい。④平成4年度までに取り組んだ事業は、河川敷公園等整備事業、人材育成事業、文化講演会、農業後継者研修やふるさと特産館貸付投資事業など実施。⑤平成5年度から7年度にかけて新たにふるさとづくり事業としてスタートした、ふれあいロード事業に取り組んでいる。また河川敷公園の5年度完工や文化講演会なども引き続き取り組んでいく。

青少年健全育成センターの建設計画は基本構想等を検討中である

H議員 青少年の健全育成について ①本町の児童、生徒の体位、体力の現状はどうか ②世界的に禁煙対策についての取り組みが行われている。本町での具体的な対策は③青少年の健全育成についてどの様な具体的な対策を講じていく考えがあるか ④町内に暴走族など心配な子供はいるか ⑤青少年の健全育成センターの建設計画についてはどうなっているか ⑥何年ごろメドに考えるか ⑦諏訪神社の大野公民館に建設する計画のようだが、公民館はどうなるのか ⑧青少年の活動の拠点

業としてスタートした、ふれあいロード事業に取り組んでいる。また河川敷公園の5年度完工や文化講演会なども引き続き取り組んでいく。総務課長 ②予定では9200万円程度交付される。基金の残高は平成4年度末で1億9667万2千円。③平成2年度は2343万円、3年度は6400万円、4年度は3464万8千円、5年度では3500万円使っている。建設課長 ③今年5月の増水で水があがった。その時はテニスコートの網などを撤去した。

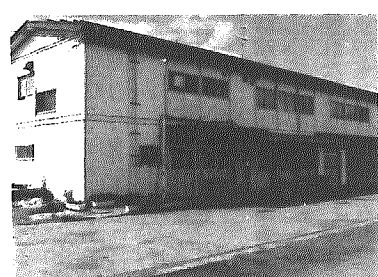
防止などに努める。(2)青少年をとりまく環境から受ける影響が大きいので、環境浄化を啓発する標語や看板の掲示などで意識の涵用につとめる。(3)健全育成について、家族の生活態度や家庭環境に負うところが大きいので、「明るい家庭づくり」に関する作文募集などを行う。という3つの観点で推進している。⑤現在、基本構想等を教育委員会で検討中であり、用地については地域と話し合う準備を進めている。

環境問題についての具体的な対策は流域下水道工事に着手するなど鋭意努力したい

H議員 ①環境問題が全世界の大きな社会問題になっていくが、本町としてどの様な具体的な対策を講じていく考えであるか ②熱帯雨林破壊や地球温暖化などわかり難い部分も多いが、広報等で周知する考えはあるか。またパンフレットを作る考えはあるか 町長 ①町として何をなすべきか、何ができるか、鋭意努力している。具体的にはゴミ減量対策、水環境対策など進めたい。また、流域下水道工事に着手して環境対策には努力していく所存。②我々のできる範囲で努力したい。保健衛生課長 ②随時、保健衛生だよりなどで掲載し理解を得ているが、何を町ができるかという事で対応していくのが大切である。一人一人がエネルギーの節減と有効な利用で地球温暖化など対応していくしかない。

公民館分館、集会所の建設等工事の助成費は上げないか今年度、助成する自治会への配慮のため、据え置きたい

H議員 公民館分館・集会所の新、改築工事について ①助成費のアップは考えられないか ②大野新田町は今年度助成され、また木場下組など計画あると聞く。私道助成は助成率アップで利用率が高くなり、本町の道路事情も改善されてきている。公民館の助成率も、今後は非検討して



旧役場分室

の緒立遺跡の発掘品の整理は何時頃までか ③答申を待つばかりではないとのことだが、私なりの建設理由を掲げると、(1)この地は本町で一番世帯数が多い(2)大字鳥原と呼ばれる地区には学校、保育所を含めた公共施設がない(3)選挙の投票所の変更で、遠い改善センターまで行くことには不公平感の多い(4)周辺自治会では集会所のないところも多く、あっても狭隘である。以上から、もし公民館を造るなら、旧役場分室しかないと考えられるがどうか ④もし分室跡地に公民館建設のゴーサインであれば、今の建物移築する考えはあるか

町長 ①社会教育委員会に諮問した「公民館の適正配置とその在り方について」の答申が七月早々に提出される。その答申を受けて住民ニーズに成るため、公民館の適正な配置ができるよう努力したい。②遺跡からの出土品は膨大な量であり、半数近くは整理が終わっていない。全体の整理が終わるには、数年以上かかると思われる。③すぐ造るという考えは私の中にないが、ご指摘のあったことを頭に置きながら、今後検討したい。④今後検討していきたい。

黒埼町の今音

執筆 宮田栄門

明治二十一年に川開き(新潟まつり)始まる
明治二十一年八月十五日記事
川開き 新潟

本年新潟川開きを創始し来る二十五日萬代橋以北に於て花火数本を打揚げ候間各地の諸君納涼御遊覧あれ但し他より花火寄附の御方有之候はば番附に組入れ印刷に付し配賦致したく尤も他郡より打上げ十本以上寄附の御方は発起者より御贈なひ可申候。依之当日三日前までに安進社又は萬代橋事務所まで御通報を乞ふ

廿一年八月 発起者
これは新潟の川開きの広告である。「川開き」を「川祭り」とも言われて私たちが子供のころから「川開き」と言えは「花火」というイメージしかなかった。娯楽の少なかった当時、よく親に連れられ、コウレンボウに乗って花火見物に行ったが、打ち上げ場所の対岸には花火見物のさじぎがたぐさん作られ、大勢の見物

新聞からたどる黒埼の歴史(十)

明治二十二年に市町村制が制定され、鳥原新田、小平方など四ヶ村は鳥原と合併したが、異議ある二村は分離しようとした。

人で賑わった。今では川開きも「新潟祭り」になり、川端一杯に並んだ花火見物のさじぎも規制されてなくなり、昔ののんびりと情緒ある花火見物の風景も見られなくなった。明治期の新潟新聞閲覧中になつかしい川開きの始まりを知らせるこの記事を見つけた。明治二十二年の町村合併から三十四年黒埼村ができるまで新潟県は町村制施行のため明治二十二年三月六日、新市町村の区域と市町村名を発表した。この市制、町村制は政府が強力な中央集権政策を突

施する上で、これに耐えうる行政能力をもった市町村を造り出すことを目的として制定されたものである。県は町村合併の平穏な進展を目指し、種々の妥協と歩み寄りを行ったが、強硬な反対には最終的に合併を強行した。そして明治二十二年四月一日、市制町村制が施行され、新市町村制が発足した。この町村制施行に際し、黒埼で起こった合併に反対するいくつかの出来事を新潟新聞でひろって見る。



川開き(新潟まつりの花火)をコーレンボウ(船)で見る

明治二十一年九月六日記事
鳥原村外二村の合併願いかねて記せし西浦原郡鳥原新田と小平方分面村より合併上願を成したる件につき、右村総代宗村蔵外一名は昨日又や本県へ出願両村の合併を申し立てたるにより、追って何分の指揮にも及ぶべき旨を口達さる。知事から郡長へ町村合併の諮問案が出される一週間も前に鳥原新田、小平方分面村の鳥原との合併反対運動(鳥原新田、小平方分、単独合併)が県下のトップを切って始まった。

明治二十一年九月十五日記事
鳥原新田、小平方分、立仏三ヶ村が合併するよう諮問された寺地村民の上申(寺地、小寺地、立仏三ヶ村合併の計画)西浦原郡寺地村は信濃川堤塘に沿ひ戸僅か三十戸、内十戸は字敷面に散居し、小新村の住民とは殆んど雑居の有様にて、風俗民情も亦異なるなく、又小新村と寺地村は耕地境界を接し共有に属する悪水江ありて、到底水利上の関係を脱する能はず、両村の間は管轄の間柄なるに依り今般、立仏、寺地、小新三ヶ村を合併し「敷面」と改称すべき旨の諮問相成りし趣きを聞き、村民は大に喜び居たる処、黒鳥村にては近村を誘導

し、或は旧慣等を口実になり、寺地村の最も関係ある小新村とも合同せしめ、鳥原村、小平方分、鳥原新田、立仏等五ヶ村合併の義を計画したるも右の内、小平方分及び鳥原新田は異議を唱へ両村合併独立の請願をなしたりと、右には寺地村にてはその筋諮問の通り小新、立仏、寺地三ヶ村合併改称の外なしとの儀より、寺地村民総代鹿見島浅七外七名より昨日県へ上申せし由にて本県にても、追って何分の諮問に及ぶべき旨を口達されたり。寺地村、立仏村、小新村三ヶ村合併し「敷面村」と改称するよう県より諮問を受け、同村民たちが喜んで居たところ、黒鳥村が近村を誘導して寺地、小新、立仏の各村を黒鳥に合併しようとして働きた。これに反対した三ヶ村は、県の諮問通りになるように村民代表が上申したのである。しかし、この新聞にある寺地、小新、立仏の県諮問による三ヶ村合併は実現しなかった。また黒鳥の五ヶ村合併の希望も入れられず、黒鳥は北場を合併して黒鳥村として存続した。

明治二十二年四月五日記事
三ヶ村合併願ひ 町村合併、或は境界の変更願ひ等は町村制第四條の手續